

明代広東・福建・江西交界地域における山寇の活発化について

甘利 弘 樹*

【要 旨】 本論文は、明代広東・福建・江西交界地域における山寇が活発化した原因を探ることを目的とする。とりわけ明代の時期ごとにおける山寇の動態を通して、活発化の原因の多様性を指摘するものである。

【キーワード】 山寇 (山賊) 明代 広東 社会問題

はじめに

筆者は、これまで明末清初期(天啓・崇禎・順治)における広東・福建・江西交界地域(以下、三省交界地域と略記する)の諸「山寇」の展開過程・活動の特徴を分析する[甘利 1998a・1999a・1999b・2003]とともに、官側の「山寇」に対する施策(郷約・新県設置)について言及してきた[甘利 1998a・1998b]。だがその中で当該地域において「山寇」の活動が活発化した¹⁾原因に対しては詳しく分析してこなかった。

一方で、明末清初期の三省交界地域における「山寇」は、その組織・活動スタイルについて、明末以前にさかのぼることができる(例:「総」, 鉦山労働者の参加他[甘利 1999a・2003])。明代の三省交界地域における「山寇」の活動全般から、「山寇」活発化の原因を解明することは、明末清初期の「山寇」を検討する際に不可欠である。

以下本論文では、これまで先学²⁾によって十分研究されず、筆者自身も追究してこなかった当該三省交界地域における「山寇」の活発化の原因を明らかにすることにより、明末清初期に活動が最高潮に達し、清朝による統治の進行とともに衰退した「山寇」が、明代においていかに現れ、活動したかという疑問に対して一定の回答を示すことを目指す。

明代広東・福建・江西交界地域における「山寇」の活動に関する先行研究としては、草野靖氏・賈鶴氏・唐立宗氏の論考がある。

草野靖氏[草野 1980]は、「生業を失った農民が山寇となった」と指摘し、農民が生業を失った原因を過重な税役負担と富民の搾取に求め、さらにその背景として、農業人口の相対的過剰化による経営の零細化による「徙民」があると考えた。

また草野氏は、元代の三省交界地域に関して「山田の開発が進むとともに権貴豪戸の兼併の手が山中に伸びてその豪幹(莊幹)が搾取を加え、尋いでまた官吏が土物の貢納を求め、先住畚民と入植者、現地の畚民佃戸と城内の富豪官府の対立が激化したことが(山寇発生の一—引用者)原因である。明末清初の山寇・田兵・田賊の問題はこの長い山田開発の歴史において考うべきものである」[草野 1980]といい、また「明代の文献史料によると、地広人稀の地に遷

平成 21 年 11 月 2 日受理

*あまり・ひろき 大分大学教育福祉科学部歴史学教室

住した農民たちははじめその土地の豪戸に身を寄せて開墾に従い後にはその豪戸や近隣の旧戸と対立を生ずるようになったようである」[草野 1980]と述べた。

一方賈鶴氏[賈 1994]は、一般的な「山寇」発生の原因（地主・佃戸間の対立、官府の圧迫への対抗、農村（山間部）の都市（平地部）に対する争い）の言及にとどまっており、具体的な活動状況の分析に基づき、「山寇」活発化の原因の解明がされていない。

また唐立宗氏の研究[唐 2002]は、その雄篇において非常に高い水準で明代三省交界地域の反乱と国家を論じている。ただし唐氏の研究は三省交界地域の江西側に主な焦点を照射しており、広東側については論ずる余地があると思われる。

ところで三省交界地域の「山寇」に直接言及した研究ではないが、山根幸夫氏は、正統期に広州府で起こった黄蕭養の乱に関する分析の中で、「かかる反乱を惹起した原因としては、明朝政治の弛緩、地方官吏の腐敗、墮落が挙げられるが、これに加えて広東における特色として、少数民族の問題があった。地方官吏の少数民族に対する苛酷な待遇、不法な搾取が、屢々彼等の反乱を惹起した」[山根 1987]と記している。この指摘について、同時代の三省交界地域広東側においても適用されるか確認する必要がある。

以下本稿では、明代三省交界地域の特に広東側における「山寇」の活動状況を明らかにし、ついで「山寇」の活動の特徴から、明代に「山寇」が活発化した原因を、『明実録』を主に駆使しつつ、従来指摘されなかった点に即して言及する。

なお、「山寇」の定義として、山間地において劫掠・殺人等の反社会的活動を主に行う集団、「村氓」・「良民」・「居民」と対置するもの、海寇と対置するもの、抗租（反乱）を行う集団・民変を起こす集団とは別のもの、とする。また、山寇を非漢族の反乱集団とする捉え方もある[山根 1987]が、論旨を明確化させることを優先するため、構成員が非漢族・漢族であるかどうかを問わないことにする。

一方で明清時代の史料上での「山寇」の使われ方は、以下のように多様である。

- ・被害者乃至第三者が、加害者に対していう「山寇」
- ・権力者が、自分に従わない者についていう「山寇」
- ・山寇が、自らを誇大に表現するためにいう「山寇」

しかし本稿では、より広範囲にわたる実態の把握を目指すことにより、以上挙げた「山寇」を区別なく山寇として用いる。以後引用等の特別な場合を除き、括弧（「」）はつけない。

その他史料を引用する際、引用者による省略箇所には……を、上奏文・皇帝の諭旨の文言には「」を各々用いることにする。

I 明代広東・福建・江西交界地域における山寇の活動状況

まず、明代三省交界地域を考察するに当たり、〈1〉元以前から始めて、以下〈2〉洪武～天順期、〈3〉成化～正徳期、〈4〉嘉靖～万暦期のように時期ごとに考察を行う。

〈1〉元以前の三省交界地域

[佐竹 1974]・[草野 1980]・[植松 1984]から、次の2点にまとめることができる。①「本

地人」と「移住民」との対立がみられ、その構図は非漢族対漢族（客家・非客家）、あるいは漢族（客家）対漢族（非客家）となっている。②非漢族（畚族・瑤族）の王朝に対する反抗活動があり、反乱の多発地帯であった。

〈2〉洪武～天順期の三省交界地域

この時期は、元朝の残存勢力の反抗とともに、非漢族の動態が看取できる。具体的には、畚族・瑤族の反抗と朝貢による明朝に対する屈服である。反抗の例としては、『太祖実録』洪武 16 年 8 月癸亥条に

命申国公鄧鎮為征南大將軍，……率兵討龍泉等県山寇。時広東瑤族作乱，剽掠旁近，由是江西永新・龍泉山民互相扇動，結聚徒党，自称順天王，勢甚猖獗。江西都指揮同知戴宗率兵剿捕，不克。至是，命鎮等將兵往討之。

とある。また朝貢の例としては、『太宗実録』永樂 5 年 11 月辛酉条に

広東畚蛮雷紋用等来朝。初潮州衛卒謝輔言，「海陽県鳳凰山諸処，蛮遁入山谷中，不供徭賦，乞与耆老陳晚往招之」。于是，畚長雷紋用等凡四十九戸俱願復業。至是，輔率紋用等来朝。

とみえる。このような状況は惠州府博羅県³⁾あるいは潮州府興寧県⁴⁾においても確認でき、元末の混乱以降、明代初期の三省交界地域は基本的に安定化する傾向にあったといえる。

しかし正統 13～14 年に福建延平府沙県で総甲鄧茂七が反乱を起こす⁵⁾と、

上杭賊范大満乘鄧茂七之乱，掠程郷之石窟・松源等都⁶⁾。

とあるように、広東にも反乱の影響が及ぶようになり、三省交界地域が動揺したことが推定できる。

その鄧茂七の乱とほぼ同時期に広東広州府で起こったのが黄蕭養の乱（正統 14 年 8 月～景泰元年 5 月）である。『皇明経世文編』卷 22 王朝「辺情事」によると、

訪得両広軍民，自洪武年間以来，一向安妥。後因黄蕭養之徒作耗，在于有司不設法処置，惟務妥安，兵政無備。以至招集無籍，釀成凶禍，展転不能禁遏。及至戦艦抵岸，蛮賊寇城，又各畏縮推避。略無禦寇之謀，相顧惶惶，莫効安民之策。遂使賊兵所至，村堡為墟。劫掠其資財，係縲其妻子，封豕長蛇，大肆其毒，一方受害，不可勝言。

とあって、黄蕭養の乱が広東における「一向安妥」から「蛮賊四出」へのターニングポイントとなったことがわかる。

ところで黄蕭養の乱が起こったころの非漢族居住地域における里甲制の施行は、明朝の直接統治下の編戸齊民と相まっていた[劉 1995][片山 2004・2006]。すなわち明朝としては、“「向化」→「編戸」（＝良民化）→「賦税徴収）」というシナリオのもとで、広東の「内地化」政

策を進めていた。ただしその政策は、『英宗実録』正統 14 年 12 月丙辰条に

文武百官上表賀尊上聖皇太后・皇太后及文皇后・貴妃。詔天下曰「……一，貴州・福建・広東及浙江処州府苗蛮，為因官吏・里老逼迫，需索財物，或取私債，或因徵收錢糧，官有比較緊急，不得已遂至拒敵官軍，已不嘗分首從・常赦所不原者，悉赦其罪。尚慮敷宣未周，詔書至日，有司務在申明前令，使知各散還家，復為良民，安生樂業。敢有以前事訐告及報復仇殺者，并以其罪罪之。……」

とあることからわかるように、非漢族への圧迫と懐柔という両面から行われており、非漢族の「向化」・「編戸」は急激に進んだとはいききれない。広東では漢族・非漢族の混在という状況は依然として継続したのである。

〈3〉成化～正徳期の三省交界地域

この時期の特徴は、断続的な山寇の活動であり、『明実録』中に「両広蛮賊」，「広東蛮寇」の名が登場する⁷⁾。しかし注目すべきなのは、正徳 11～13 年に起こり、南贛巡撫王陽明によって鎮圧された畚族の反乱である。その反乱の概要は先行研究⁸⁾において既に述べられているので繰り返さないが、『武宗実録』正徳 13 年 7 月己酉条には次のようにある（なお、文中の「峯」は「畚」と同じに使われている）。

江西峯賊・広東三泖頭諸賊悉平。先是，江西・広東・湖広之交，溪峒阻深，江西上猶等県峯賊謝志山据横水・桶岡諸巢。広東龍川県賊池仲容据三泖頭諸巢，与瑤賊龔福全等聯絡，亘千百里，時出攻剽，勢甚猖獗，將連兵乘虚入広。都御史王守仁既受命提督軍務，遂督兵備副使楊璋・知府季敷等先攻大庾賊巢，潜兵入險，乘夜縱火，我師大捷。志山攻南安府城，敷等敗之于小梅関，前後斬獲賊九百六十余級。時十三年九月也。……春正月，以許誘執仲容，復督兵急攻其巢，先于要害設伏，及賊敗潰四出，遇伏兵皆就擒，逾月班師。是役也，又破賊巢三十八，斬獲二千有奇，三道積年逋寇于是悉平。

この史料から、反乱を起こした中に「畚賊」と「瑤賊」，すなわち「畚族」の反乱者（山寇）と「瑤族」の反乱者（山寇）がいたことがわかる。しかし以後「畚賊」（「峯賊」）あるいは「瑤賊」と記した史料は、当該三省交界地域において現れない。これは羅香林氏のいう畚族と漢族（客家）との通婚等による融合[羅 1933]，及び前述した広東の「内地化」の進展（[劉 1995]・[片山 2004・2006]）を示唆している。

〈4〉嘉靖～万暦期の三省交界地域

この時期は、巨大な山寇が現れる。すなわち，張璉（嘉靖 40～41 年），李文彪（嘉靖 45 年），伍端とその集団（活動時期は後述）である。このうち張璉については佐久間重男氏が，李文彪については今湊良信氏・唐立宗氏がそれぞれ分析を行っている[佐久間 1992]・[今湊 1986]・[唐 2002]。一方で伍端とその集団の活動を，万暦『永安県次志』巻 17，芸文，葉春及「前事志」に基づき，概括的すると次のようになる。

嘉靖 39 年～	伍端（花腰蜂）・陳世安・寧五等が、多くの「鉞徒」とともに惠州府永安県において挙兵し、葉丹楼がこれに呼応した
嘉靖 44 年～	王西橋（伍端の別部隊）が、広州府東莞県に出劫した
嘉靖 45 年 8 月	頼時清（葉丹楼の党）が官軍との戦いで戦死
10 月	王西橋が捕殺される
隆慶元年～	藍一清・頼元爵等（いずれも伍端等の党）が永安県に割拠した
隆慶 6 年～	藍一清・頼元爵が官軍に捕獲される
万暦元年 5 月	葉景清（藍一清の呼応勢力）等が捕獲されることによって反乱が終結

ここで注目する点をまとめると、伍端とその集団は鉞徒を率いており、集団が脈々と継承され、嘉靖後期から万暦初年まで実に約 13 年間活動していたのである。

II 山寇の活動の特徴

前章と先行研究をふまえつつ⁹⁾、三省交界地域における山寇の活動の特徴をまとめると、次の 6 点になる。

- (1) 同郷の客民同士の結託
- (2) 海寇（あるいは倭寇）との呼応・連動
- (3) 官治の十分に及ばない地域に拠点をおき、ある地域で官軍の攻撃を受けると、別の省域に移動する
- (4) 鉞山労働者の参加
- (5) 後ろ盾になる者の存在
- (6) 非漢族主導の活動

以下では (1) ～ (6) の各項について具体的な考察を行うこととする。

(1) 同郷の客民同士の結託

『皇明条法事類纂』下巻「禁約江西大戸逼迫故縦佃僕為盜其窩盜三名以上充軍例」に、

南・贛二府地方、地広山深、居民頗少、有等富豪大戸不守本分、吞并小民田地、四散置為莊所。隣近小民、畏避差徭、携家逃来、投為佃戸、或収充家人、……只得糾集一般逃戸、或四散劫掠、或勾引原籍盜賊、劫掠民財。（傍線部は引用者）

とある。この記事は成化 22 年に守備南・贛二府地方指揮僉事戴賢等によって出された呈文であるが、江西南部に入った移住民が富豪大戸のもとで佃戸や家人になる以外に、傍線部にあるように、「原籍の盜賊を勾引」して「民財を劫掠」していたことがわかる。

ここで明清時代の三省交界地域をめぐる移住民の流れを確認しておきたい。羅香林氏は明末清初（明代の嘉靖から清代の乾隆まで）における移住民の流れとして、三省交界地域から四川方面あるいは海外へのいわゆる「大流動」と、それ以外のいわゆる「小流動」があるとした[羅

1933]。「小流動」のうち、福建・広東→江西の移動、福建・江西→広東の移動、福建→広東の移動が既に先学によって具体的に説明されている¹⁰⁾が、以上3パターンの移住民の動きは、山寇の動きと一致するのである。

例えば福建→江西の山寇の動きとしては、「福建流賊」の江西への侵入、福建賊・江西賊の結託が成化～嘉靖年間に散見する¹¹⁾。

だが従来いわれている上記の「小流動」と異なる山寇の活動も看取できる。その一例として、広東→福建の動きがある¹²⁾。前出した張璉もこの移動パターンをみせている¹³⁾。起きうる事態として、他のパターンと同様に、福建から広東に移住した者と福建在住者との結託により、広東の山寇が福建で活動を行っていたことは想像に難くない。また、「小流動」と異なる山寇の活動の例として、江西南部→江西北部の動きもみられる¹⁴⁾。

以上2パターンの移動と関連するのが、同時期の畬族の移動である。すなわち当時畬族は広東→福建、福建南部→福建北部、江西南部→江西北部といった移動パターンを取っていたことが明らかにされている[施 1983]。

史料の不足により「小流動」と異なる山寇の活動と畬族の移動との関連性を示す具体例は挙げられないが、ここに至って気づくのは、従来の研究でいわれた以上に複雑な移住民の移動パターンが存在することである。それは前述した畬族の移動に、移住民が長期間にわたって存在していたことから、「移住の多層性」とも関連する。すなわち『英宗実録』天順4年8月丁卯条に、

巡撫兩広右僉都御史葉盛奏「広東韶州府逃民動以万計、俱依附土民就田耕住、迨至年久、弱者多為土民侵害、強者遂与土民仇殺、不蚤区処、恐生他變、請添除布政司參議一員、專撫逃民、俾各得所」。上命按察司分巡官撫之、參議不必添設。

とあり、また『孝宗実録』弘治元年3月庚午条に

礼科都給事中李孟暘言五事「……一、江西贛州等処盜肆攻劫、曾命撫捕、而根株未撥、此与閩・広・湖楚接壤、盜賊嘯聚、多各處逋逃。又韶州各荒地田、江西・福建一帶窮民多托此处老戸墾田為業、其本處老戸又因而告争田土、或者田土既被奪于老戸、往往賊殺報怨、乞行勘報、果在彼安業者、別設県治、客其編籍。若願附籍于旁近州県者、亦聽其便。原墾田土、量其科税。原係軍籍者、查報区処。……」。

とあるように、「本地人⇄旧移住民⇄新移住民……」のごとき対立構造が生じていたのである。そして移住民の中でも新民と呼ばれた山寇の投降者[前田 1981]・[今湊 1986]は、地方防衛のために武器を保持しており、再び深刻な騒乱状態にまきこむ火種となっていたのである[今湊 1986]・[唐 2002]。しかもこの新民には、『神宗実録』万曆2年11月乙酉条に

提督兩広軍務殷正茂言「撫散過新民魏朝議・莫心敷・黄瑞・劉興策四巢徒党、原係山海遺孽、各据一方、今既撫散、禍根永絶、各從改正、宜宥往愆。但地方人等或以公私逋負、百凡搜求、以致新民不得聊生、請旨申飭。仍將録總兵張元勛等工」。部覆「依議各陞賞」。

とあるように、もともと山寇・海寇の残党（山海遺孽）であった者も含まれていたのである。

なお、こうした移住民同士の結託が行われる中で、良民が山寇に転化する事例が、嘉靖年間以降数多くみられ¹⁵⁾、明末には「賊を以て俗と為す」（山寇の行為を日常とする）といった地域も現れた¹⁶⁾。このことは、諸社会問題が深刻になる中で、いわばプロフェッショナルにのみ担われた山寇の活動に、良民が一定程度能動的に参加するようになったことを表している。

（2）海寇（あるいは倭寇）との呼応・連動

『英宗実録』天順6年1月辛丑条に

広東三司奏「潮州府程郷県賊首羅劉寧・張福通等糾海賊攻燒揭陽・興寧県治，劫倉庫及民財，復攻圍長樂。都指揮安福率兵追捕，射殺福通及從賊数人」。章下，兵部請行総兵官顔彪調兵剿捕。從之。

とあって、山間地程郷県の賊首羅劉寧・張福通等が海賊を糾合して活動したことがわかる。さらには、山寇が海寇になったり、海寇が山寇になることがあった。再三山寇として記録に残っている張璉は、最終的に海寇になっている[佐久間 1992]。また、海寇呉平は、『世宗実録』嘉靖45年1月庚辰条に

革恵・潮総兵愈大猷職閑住，命福建総兵戚繼光兼管恵・潮二府并伸威營総兵。先是，四十四年十月初，官軍圍海賊呉平于南澳，繼光將陸兵，大猷將水兵，挾擊大破之。平僅以身免，奔饒平県之鳳凰山，其衆稍集，勢復振。時繼光留擊南澳余賊，独大猷所部參將湯克寛・李超・都司白瀚紀・傅応嘉等引兵躡平後，連戦俱不利，平遂趨樟林，掠民舟出海。

とあるように、山寇として活動することがあった。また、『穆宗実録』隆慶4年3月庚辰条に

巡按広東監察御史楊標言「今広東之事，黎・歧・瑤・僮依山出劫，日本諸酋航海内侵，此四肢病也。十府之中，惟南雄稍号無事，其余各府之民転相煽乱，大者数千，小者数百，又少則夜聚曉散，又巧則陰叛陽招，恵・潮之間，其勢最熾，甚至一城之外即為賊巢，数十里内人煙断絶，此腹心病也。人情以賊為榮，莫知愧恥。官府以賊為諱，莫敢究詰。以兵力則單弱難持，以帑藏則空乏不支，此元氣病也。……」。

とあり、山寇が「日本諸酋」すなわち倭寇と活動を連動させることがあったのである。

（3）官治の十分に及ばない地域に拠点をおき，ある地域で官軍の攻撃を受けると，別の省域に移動する

これについては、第1章で具体例をみてきたような「流賊」（流動する山寇）に表される。なお、こうした特徴は三省交界地域が「不管地」（[谷口 1996]・[森 1996]参照）、すなわちアナーキーな空間であることが反映されている。

ただしアナーキーであることは、単に地理的な状況によるものではなく、官軍側の諸問題¹⁷⁾も挙げられる。それらを以下に史料とともに提示する。

○総督兩広都御史秦紘言「兩広総鎮等官多縦私人以擾商賈，居私家以理公政，濫殺無辜，交通土官為奸，請嚴加禁絶。広・潮・南・韶四府多盜，請設社学，以訓悔其子弟。編保甲，以約束其強梁。仍増設按察司僉事一員，守備其地」。從之¹⁸⁾。

総兵官等の武官が私人を使い商人を騒がせたり，私邸で公務を執ったり，罪のない者を妄りに殺害したり，土官と通じて悪事を働いていた。

○湖広鎮・巡等官奏，広東翁源県流賊，三百余人入宜章・興寧・桂陽三県，流劫人民一百六戸，殺百戸一人，軍民六十五人，因劾守備都指揮馬能・指揮高世麟等十四人并參将史瑄之罪。兵部覆奏「賊来自広東，経歴千余里，越州県十余処，彼処軍衛有司罪固難逃，若湖広有備，亦豈容其白昼長驅如蹈無人之境！宜行湖広・広東鎮・巡等官核実。其分巡・分守并守備官俱停俸，責限剿除，毋使滋蔓」。得旨「從之。命高世麟等俱逮問，史瑄戴罪捕賊」¹⁹⁾。

広東翁源県自弘治十一年以来，数被福建流賊為害，至是始平之。兵部……又謂分守參議劉信・分巡檢事徐紘・守備都指揮楊觀等功可贖罪。千戸袁玉等守備不設，宜下巡按監察御史逮問。從之。仍罰信等俸各三月²⁰⁾。

防備がされていない。

○鎮守兩広総兵官武定侯郭勛以先調兵往江西剿賊帰還，亦具疏奏捷。兵部劾其違例邀功，宜治。得旨「宥之」²¹⁾。

虚偽の勝利報告が行われた。

○詔加潮州府知府侯必登從三品服俸，掌吏部事。大学士高拱言「広東旧称富饒之地，近者民窮盜多，坐有司不良所致。而有司之不良，其說有四。用人者以広為瘴海之郷，劣視其地，有司由甲科者十之一二，而雜行者十之八九。銓除者十之四五，而遷謫者十之五六。彼其才既不堪，而又自知其前路之短，多甘心于自棄，一也。嶺南絶徼，僻在一隅，声聞既不通于四方，動静尤難達于朝著，有司苟可欺，其撫按即無復有誰何之，一也。……若不亟処，弊将安極。往歳奉旨多取進士，議者謂当于此等处充州県正官之選，或間參以举人，嚴加考第，毋容雜流・遷謫者得肆于民上，則地方猶可為也。……」。上答曰「邇來遠方有司不得其人，以致民不聊生，盜賊滋蔓，所議甚得弭盜安民之要」²²⁾。

上の史料からわかるのは，広東には官位の低い者が多く任官されるということである。それに対して，

吏部言「邇來荐举明例，限制甚嚴，但仍前以広東多事，附循在良，有司総校，其正官以進士居三分之一，举人居三分之二，皆択年力富強・才職通敏者以充，而監生以下不与焉。若使撫・按保荐亦拘近例，則科目多而与荐少，非所以示風勸也。今宜于広東举劾，另立科条，如有弭盜安民・循良著績者，即流毋拘多寡，尽登荐剡，本部更加諮訪，示尽数行取超擢，他省不得援以為例」。從之²³⁾。

この史料には，吏部によって広東における任官の特別措置がなされ，官治の徹底が図られている。だが，海寇・倭寇対策において官側の「撫・剿不一」（招撫・鎮圧に合理性がない），「人事不和」（官吏同士のいざこざ）が存在していた[張 1988]ように，山寇対策も官治の乱れが反映したと考えられる。

(4) 鉱山労働者の参加

これについては、第1章で事例を挙げた通りである。鉱山労働者の山寇への参加について、呉金成氏は「……初めに開採を名目に入った礦徒は、その後様々な原因で生活がうまく行かず千百成群して礦盗に突然変わって流劫をほしいままにした。そればかりではなく、礦盗は付近の藍徒・炭党・無頼や諸寇賊と頻繁に結合し、お互いに響応し寇劫と殺人をほしいままにしたため、そのことによる惨状は言葉では表現できないほどであった。明後期にはまさにこれら礦盗が広東省内の流民と合勢して社会不安を躍起させた」[呉 1996]と述べているが、正鵠を射た指摘である。

(5) 後ろ盾になる者の存在

地域の有力者が山寇をかくまって山寇の分捕り品で利益を上げる「主窩」(窩主)行為は、明代中期の三省交界地域において、主窩が山寇の暴力行為の後ろ盾となったり、それとは逆に山寇をかくまうことで山寇の暴力行為を抑えるものとなったりしていたと考えられている[今湊 1986]が、明末においては、主窩はむしろ前者のように、山寇の暴力行為を促進させるように機能していた[甘利 1998a]。特に明末には、優免特権の廃止を背景として生員が「主窩」となる事例がみられる[甘利 1998a]が、万暦以前においては管見の限り存在しない。

(6) 非漢族主導の活動

前章に基づくと、洪武～天順期及び成化～正徳期の反乱に代表され、嘉靖～万暦期の時期にそのスタイルはほとんどなくなる傾向が看取できる。

Ⅲ 山寇活発化の原因

前章における考察から、山寇活発化の原因をまとめると以下のようになる。

- (1) 同郷の客民同士の結託(移住をめぐる対立構造の存在を背景とした)
- (2) 海寇(あるいは倭寇)との呼応・連動
- (3) 官治の乱れ
- (4) 鉱山開発の不安定さ(採掘量が少ない際における生活の困窮を背景とした)
- (5) 「大戸」の後ろ盾(主窩行為の存在)
- (6) 抑圧された非漢族

これら6点の山寇活発化の原因を、時期を考慮しつつ整理すると、以下の通りである。

①洪武～天順期、②成化～正徳期、③嘉靖～万暦時期、④天啓・崇禎期(本時期については[甘利 1998a・1999a]に基づく)

(1) 同郷の客民同士の結託

- ①洪武～天順期 —— 不明
- ②成化～正徳期 —— 不明
- ③嘉靖～万暦期 —— 有

④天啓・崇禎期 —— 有

以上から、同郷の客民同士の結託は、特に明代後半にみられる。

(2) 海寇（あるいは倭寇）との呼応・連動

①洪武～天順期 —— 有

②成化～正徳期 —— 「有」（未発見だが、前後の時代に存在することから「有」と判断）

③嘉靖～万暦期 —— 有

④天啓・崇禎期 —— 有

以上から、山寇と海寇（倭寇）との呼応・連動は、明代を通してみられる。

(3) 官治の乱れ

①洪武～天順期 —— 不明

②成化～正徳期 —— 有

③嘉靖～万暦期 —— 有

④天啓・崇禎期 —— 有

以上から、官治の乱れは、明建国から徐々に見られるようになったと考えられる。

(4) 鉞山開発の不安定さ

①洪武～天順期 —— 不明

②成化～正徳期 —— 不明

③嘉靖～万暦期 —— 有

④天啓・崇禎期 —— 有

不明時期に関して、鉞徒の葉宗留の乱が正統期に浙江・福建交界地域においてみられることから、三省交界地域でも同様のことがいえるだろう。

(5) 「大戸」の後ろ盾

①洪武～天順期 —— 有

②成化～正徳期 —— 「有」（未発見だが、前後の時代に存在することから「有」と判断）

③嘉靖～万暦期 —— 有

④天啓・崇禎期 —— 有

繰り返しになるが、生員層の主窩行為は明末の特徴である。

(6) 抑圧された非漢族

①洪武～天順期 —— 有

②成化～正徳期 —— 有

③嘉靖～万暦期 —— 「有」

④天啓・崇禎期 —— 「有」

③・④の時期には漢族・非漢族の融合による区別の曖昧化、非漢族の「里甲民」化（内地化）によって、厳密な意味での非漢族の山寇の活動は、ほとんど見られなくなったことが考えられる。

おわりに

明代の三省交界地域における山寇の活発化は、過重な税役負担・富民の搾取のみにではなく、移住民の流れに伴う複雑な本地人・客民との対立構造を背景にした同郷の客民の結託、海寇・倭寇との呼応・連動、鉦山における採掘量の減少に伴う鉦山労働者の困窮、民族的問題といった、当該三省交界地域の諸社会問題にも起因している。

上掲した山寇活発化の原因を時期的に見るならば、ほとんどの原因が明代を通して存在していた。但し以下のような例外がある。

- (一) 山寇の後ろ盾について、いわゆる主窩行為は明代を通して存在していたことだが、生員層が主窩行為を行った事実は、良民の山寇参加とともに明末的な特徴である。こうした明末特有の事象と上掲した明代山寇活発化の原因とによって、明末に山寇の活動が最高潮に達したと考えられる。
- (二) 民族的な問題について、洪武～天順期においては、元以前と同様の三省交界地域における非漢族（畚族・瑤族）主体の山寇の活動がみられた。しかしながら、時代を経るにつれ、いわゆる非漢族主体の山寇、すなわち「畚賊」のような記述が、史料上みられなくなる。これは、漢族移住の動きによって、漢族・非漢族の融合が進展したこととともに、非漢族の編籍による広東の「内地化」を示している。このようにみると、明代において、当該三省交界地域における山寇の活動は、その性格を元以前のものから大きく変化させたといえる。

また鉦山労働者について、彼らは鉦山の採掘量が減少したとき、困窮を強いられる一方で、山寇の中心的役割を果たしていたが、こうした鉦山労働者の実態については、今回取り上げられなかった当該三省交界地域において商品作物栽培を行っていた農民、及びその農民に関わった商人とともに、山寇参加者を検討する上で、今後さらに追究していきたい。

註

- 1) 以下、『山寇』の活動の活発化を、簡略化して『山寇』の活発化のように表記する。
- 2) 本稿は1999年に執筆したものを改変したものである。起稿から三省交界地域における山寇に関する多くの論考・著書が出版された。その例として、[唐 2002]・[黄 2006]・[饒 2006]がある。しかし本稿では、筆者の懈怠によりそれらを十分把握・分析するに至らなかったことを、執筆者各位のご海容を願いつつ、予めことわっておく。
- 3) 『太祖実録』洪武 20 年 6 月乙酉条
惠州博羅県山賊作乱、殺巡檢、焚廨宇、攻州城。広東都指揮使司發兵討之、獲首賊応仲葉等十一人、送京師誅之。
『英宗実録』正統 5 年 6 月丙戌条
広東博羅等県瑤長李応山等俱来朝、貢馬及方物。賜彩幣・紗絹等物有差。
『英宗実録』景泰 4 年 8 月壬子条
広東博羅県瑤頭李満清等貢馬及方物。賜鈔・彩幣・表裏有差。
- 4) 『英宗実録』正統 9 年 6 月壬午条
広東興寧県瑤首藍子聡等来朝、貢方物。俱賜彩幣等物有差。
『英宗実録』天順 3 年 12 月辛酉条

広東興寧県士官巡檢彭伯齡……等各来朝，貢馬及方物。賜彩幣・表裏等物。

- 5) 鄧茂七の乱については，[清水 1921・1935]・[田中 1962]参照。
- 6) 順治『潮州府志』卷 7，兵事部。
- 7) 『憲宗実録』成化元年 4 月己亥条
 両広蛮賊流劫広東英徳等県，殺虜人民。総兵官都督同知欧信等調兵剿捕之，前後斬獲賊級五百四十顆，奪回被虜男婦四百二十九人。
 『憲宗実録』成化 18 年閏 8 月辛巳条
 広東保昌県有盜数百流劫江西大庾県居民。事聞。上曰「広東蛮寇窃発，屢勞剿捕，数年来，其患稍息。今復逾嶺行劫，以驚擾吾民，使之不得安居楽業，奔竄山谷，朕甚憐之。両省守臣，其急発兵追撃，毋令滋蔓，勿謂小寇不足虜也」。
 『武宗実録』正徳 5 年 6 月辛亥条
 先是，惠州之河源・龍川・興寧，潮州之程郷賊首林貴等嘯聚攻劫，久而滋蔓，流劫隣境，遠近繹騷。乃命総督軍務右都御史林廷選等発兵五万人討平之。
 『武宗実録』正徳 10 年 4 月癸卯条
 兵部覆巡按広東御史高公韶奏「……惠州之河源・龍川，潮州饒平之淡洲・清遠，負山濱海，民夷雜居，盜賊嘯聚，頌年不已，皆地方任事之人利于用兵征剿而不利于撲滅故也。蓋撲滅于始発，其為力易，為費少，而軍門之功不顯。俟其猖獗而後調兵徵之，則有功而陞賞行矣。殃民養乱，皆由于此」。
- 8) [[『畚族簡史』編写組 1980]・[唐 2002]など参照。
- 9) 以下本章の内容は，必ずしも前章において述べたことを網羅しているわけではない。
- 10) 福建・広東→江西の移住民については[呉 1990・1996][羅 1995]，福建・江西→広東の移住民については[呉 1996]，福建→広東の移住民については[葉・丁 1995]をそれぞれ参照。
- 11) 『憲宗実録』成化 21 年 6 月癸巳条，成化 23 年 5 月丁未条，『武宗実録』正徳 6 年 9 月癸巳条，『世宗実録』嘉靖 41 年 10 月辛酉条，『世宗実録』嘉靖 43 年閏 2 月丙申条。
- 12) 例として，『孝宗実録』弘治 18 年 2 月乙酉条にみられる「広東流賊」，道光『福建通志』卷 267 明外紀，嘉靖 2 年春正月の条にみられる「申大総」，『世宗実録』嘉靖 43 年 7 月丙申条にみられる「藍松山・余大春」が挙げられる。
- 13) 『世宗実録』嘉靖 41 年 2 月己卯条・嘉靖 41 年 5 月辛卯条。
- 14) 康熙『永豊県志』卷七，章牘志，奏疏，鄒濂「計安地方疏」
 頃者閩・広之張璉・何琪，南贛頼清規輩皆以府県之吏征歛太急，撫治無術。是以群起為盜，不可禁禦，愈聚愈衆，不可捕滅。
- 15) 康熙『永豊県志』卷七，章牘志，奏疏，鄒濂「計安地方疏」
 今吉・虔・撫・建之寇皆閩・広豪悪齊民，始則拖欠錢糧，拒抗官府，繼復連結数郡，流毒三省，殺擄人民，攻圍城邑，且其携妻挾子，廢農棄産，以賊為業，以殺為威。……倣效成風，党類日衆，遇有大賊生發，輒復投入，為之嚮導勾引。近日流賊之協從增多，姦細之吐供姓名，多属郷土之民。
 なお，本史料は嘉靖年間における江西の動静が記されたものである。
- 16) 『明清史料』乙編「会剿広東山寇鍾凌秀等功次殘稿」
 崇禎五年十二月初五日，據分守嶺南道臣洪雲蒸呈稱，石窟都為賊所從生之區，兵集而息，兵退而萌。蓋該都（広東潮州府平遠県石窟都——引用者）乃平遠與地之半，其人以賊為俗，而程郷之廖坡・藍坊亦漸染其俗，並不以賊為諱。其出也有祖餞，其歸也必捆載，以其贖納結強有力者。錢神無所不通數千之賊，立辦本處富民徙居別地，以致良民日消，賊黨日盛。
- 17) 三省交界地域における官軍の諸問題については，[唐 2002]が詳しい。
- 18) 『孝宗実録』弘治 3 年 5 月壬子条。
- 19) 『孝宗実録』弘治 4 年 7 月壬辰条。
- 20) 『孝宗実録』弘治 13 年 9 月癸丑条。
- 21) 『武宗実録』正徳 9 年 11 月壬戌条。
- 22) 『穆宗実録』隆慶 4 年 6 月丙午条。

23) 『穆宗実録』隆慶6年2月庚寅条。

参考文献

- [日文] (著者名五十音順)
- 甘利 1998a : 甘利弘樹「明末清初期, 広東・福建・江西交界地域における広東の山寇 一特に五総賊・鍾凌秀を中心として」『社会文化史学』第 38 号, 1998 年
- 甘利 1998b : 甘利弘樹「明末清初期, 広東東北部における行政区域の変化について」(富士ゼロックス小林節太郎記念基金小林フェローシップ 1997 年度研究助成論文), 1998 年
- 甘利 1999a : 甘利弘樹「張惟天の亂について 一檔案史料の分析を中心に」『東方学』第 97 輯, 1999 年
- 甘利 1999b : 甘利弘樹「清初の閻羅総について」『史峯』第 8 号, 1999 年
- 甘利 2003 : 甘利弘樹「『広東新語』に見る広東の山寇の性格」『栃木史学』第 17 号, 2003 年
- 今湊 1986 : 今湊良信「明代中期の『土賊』について 一南贛地帯の葉氏を中心に」野口鐵郎編『中国史における乱の構図』, 雄山閣, 1986 年
- 植松 1984 : 植松正「元初の畚族の叛乱について」『香川大学一般教育研究』第 25 号, 1984 年 (→同『元代江南政治社会史研究』, 汲古書院, 1997 年)
- 片山 2004 : 片山剛「“広東人”誕生・成立史の謎をめぐって 一言説と史実のはざまから」『大阪大学大学院文学研究科紀要』第 44 巻, 2004 年
- 片山 2006 : 片山剛「中国史における明代珠江デルタ史の位置 一“漢族”の登場とその歴史的刻印」『大阪大学大学院文学研究科紀要』第 46 巻, 2006 年
- 草野 1980 : 草野靖「明末清初期における田面の変質 一閩・江・広三省交界山田地帯の場合」『熊本大学文学部論叢』第 1 号, 1980 年
- 呉 1990 : 呉金成(渡昌弘訳)『明代社会経済史研究』, 汲古書院, 1990 年(原著は『中国近世社会経済史研究』京城:一潮閣, 1986 年)
- 呉 1996 : 呉金成「入関初清朝権力の浸透と地域社会 一広東東・北部地方を中心に」『東洋史学研究』第 54 輯, 1996 年(→甘利弘樹・李銘一共訳『明代史研究』第 26・27 号 1998・99 年)
- 佐久間 1992 : 佐久間重男『日明関係史の研究』, 吉川弘文館, 1992 年
- 佐竹 1974 : 佐竹靖彦「宋代贛州事情素描」『青山博士古稀記念宋代史論叢』, 省心書房, 1974 年(→同『唐宋変革の地域的研究』, 同朋舎出版, 1990 年)
- 清水 1921 : 清水泰次「明代の流民」『東亜経済研究』第 5 巻第 1 号, 1921 年
- 清水 1935 : 清水泰次「明代の流民と流賊」(一)・(二)『史学雑誌』第 46 編第 2・3 号, 1935 年
- 田中 1962 : 田中正俊「鄧茂七の乱の所伝について 一『雙槐歳抄』と『監軍事略』」『清水博士追悼記念明代史論叢』, 大安, 1962 年
- 谷口 1996 : 谷口規矩雄「不管地 一中国における抵抗運動の場」『月刊百科』, 平凡社, 1996 年
- 前田 1981 : 前田司「王陽明の保甲法について」『鹿児島短期大学研究紀要』第 27 号, 1981 年
- 森 1996 : 森勝彦「不管地の歴史地理 一中国的アナーキー空間の諸相」『地域総合研究』第 23 巻第 2 号, 1996 年
- 山根 1987 : 山根幸夫「広東黄蕭養の乱」『東方学会創立四十周年記念東方学論集』, 財団法人東方学会, 1987 年
- [中文] (著者名五十音順)
- 賈 1994 : 賈鶴「略述客地明代社会概況与客人外遷」『客家研究輯刊』1994 年第 1 期,

1994 年

- 黄 2006：黄志繁『“賊”“民”之間：12—18 世紀贛南地域社会』，生活・読書・新知三聯書店，2006 年
- 施 1983：施聯朱「關於畚族来源与遷徙」『中央民族学院学報』1983 年第 2 期，1983 年
《畚族簡史》編写組 1980：《畚族簡史》編写組『畚族簡史』，福建人民出版社，1980 年
- 葉・丁 1995：葉恩典・丁毓玲「浅析明清時期閩南人向粵東地区的移動」『潮学研究』3，1995 年
- 饒 2006：饒偉新「從“寇乱”到“佃变”——明清時期贛南社会動乱年表的制作与初步分析」
『厦大史学』第 2 輯，厦門大学出版社，2006 年
- 張 1988：張增信「明季東南海寇與巢外風氣（1567—1644）」張炎憲主編『中国海洋發展史
論文集』（三），中央研究院三民主義研究所，1988 年
- 唐 2002：唐立宗『在「盜區」與「政區」之間——明代閩粵贛湘交界的秩序變動與地方行政
演化』，国立台湾大学文学院，2002 年
- 羅 1933：羅香林『客家研究導論』，南天書局有限公司，1933 年初版・1992 年台湾一版
- 羅 1995：羅勇「略論明末清初閩粵客家的倒遷入贛」『客家研究輯刊』1995 年第 1 期，
1995 年
- 劉 1995：劉志偉「明代広東的“盜乱”与里甲制」『中山大学史学集刊』第 3 輯，1995 年
（→『在国家與社会之間——明清広東里甲賦役制度研究』，中山大学出版社，
1997 年）

【附記】本稿は、平成 20・21 年度文部科学省科学研究費補助金（基盤研究（A））による研究成果の一部である。

The Rise of the Mountain Bandits in the Border Region of Guangdong, Fujian and Jiangxi Provinces during the Ming Period

AMARI, Hiroki

Abstract

This article aims to research the causes of the rise of the mountain bandits in the border region of Guangdong, Fujian and Jiangxi Provinces during the Ming Period. In particular, through the movements of mountain bandits at every stage of the Ming Period, the variety of the causes of their rise is pointed out.

【Key words】 the mountain bandits, Ming, Guangdong, Social problems